

## 実質化された豊北津波敷団地地区人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
下関市	豊北町大字神田上地区 (寺川集落(一部)) (辻ヶ畑集落(一部))	令和5年3月31日	

## 1 対象地区の状況

①地区内の農地面積	18.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	— ha
(備考)	

注1:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

注4:地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計は、アンケート調査の結果等により記載します。

## 2 対象地区の農業の現状及び課題

- ・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や有機農業への取組が課題。
- ・鳥獣害により作物の生産に支障が生じているため被害防止策を講じる必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

サツマイモを主要作物とし当地区へ農業参入をした楽天農業が、有機農業による栽培施行で未耕作の農地を集約集積するとともに、併せて新規作物(ブロッコリー)を導入・確立し地域に根差す。

## 4 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

プラン内の農地利用について、中心経営体である認定農業者1経営体が担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(中心経営体)

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作物	経営面積	経営作物	経営面積	農業を営む範囲
計	1経営体		17.6 ha		17.6 ha	

注1:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注2:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

5 4の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農用地の集積、集約化の方針※

プラン内の農地においては、中心経営体が既に約9割を集積しているが、今後、可能な場合は隣接集落への侵入も検討するとともに、地域外からの入作や新規就農者を確保する。

農地中間管理機構の活用方針※

中心経営体に農地を貸し付ける場合は、農地中間管理機構を活用する。

基盤整備事業への取組方針※

国営農地開発事業(豊北開拓建設事業)による農用の造成及び飲雑用水施設の整備を完了済みであるが、今後も付帯する基盤整備事業が生じた場合は、必要に応じ担い手のニーズを踏まえ活用する。

多様な経営体の確保・育成の取組方針※

市、県等関係機関と連携しながら、地域内外から、多様な人材を募り就農希望を社員として雇用・育成し、独立就農を目指せるよう相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針※

作業の効率化が期待できる防除作業及び土壌分析は、JA等関係機関の助言を得る。

鳥獣被害防止対策の取組方針

各種支援事業や補助金を活用し、侵入防止柵や檻の設置を行い捕獲体制の構築に取り組む。